

避難指示解除にあたって

町民の皆様へ



広野町町長
山田基星

昨年の大震災から1年が経過しました現在も、未だ多くの町民が避難を余儀なくされ、仮設住宅等で不自由な生活を強いられている状況にありますことは、本当に悔しく、残念な思いであります。

昨年3月13日、私は、福島第一原子力発電所1号機の水素爆発を受け、町民の皆様の安全を最優先に考え、全町民に対して避難指示を発令しました。

政府は、昨年4月22日には、当町全域を含む福島第一原子力発電所の半径20キロメートルから30キロメートルの地域を「緊急時避難準備区域」に指定しました。その後、昨年9月30日には、福島第一原子力発電所事故

の収束に向けた「ステップ1」が達成され、今後、水素爆発の可能性が低くなったとの理由から「緊急時避難準備区域」の解除を行いました。

町としては、平成24年中の町民の帰還完了を目指し、放射性物質の除染やインフラの復旧等を進める「広野町緊急時避難準備区域復旧計画」を策定し、復旧・復興に取り組んで参りました。

そして、その取り組みに基づく町内の現状と今後の町としての対応について、去る3月25日から27日にわたり住民懇談会を開催し、町民の皆様にご報告をさせていただきましたところであります。

今般、いわき市に移転していた役場機能を町内に戻し業務を再開したこと、町内の放射性物質の除染作業に着手し年内に完了する見通しとなったこと、広野小学校、広野中学校等の教育施設の24年度第2学期からの再開が見通しが立ったことなどを総合的に判断し、昨年、私が発令いたしました避難指示を、3

月31日をもって解除いたしました。

住民懇談会におきましても、町民の皆様からは除染の徹底やインフラの完全復旧などのご意見を頂戴しました。確かに、町は「3・11」以前とは未だ遠い状況にあります。また、町民の皆様はそれぞれに様々な事情を抱えておられます。

町民の皆様におかれましては、町内の現状において生活が可能な方からお戻りいただき、町の復興にお力をお貸しいただきますようお願いいたします。

季節は春を迎えましたが、「東北に春を告げるまち」に本当の春が来るのはまだ先です。その日を信じ、私は先頭に立って、皆様とともに復興への道を進んでいくことをお誓いします。

平成24年4月1日

広野町長 山田基星

